

令和4年5月定例農業委員会議事録

開会 5月25日(水) 午前9時

(欠席委員) 深谷(良)委員、深谷(明)委員、近藤(進)委員、原田委員、
近藤(浩)委員、梶川委員、太田委員

(事務局出席者) 成田事務局長、原田次長、岡本副主幹、森下主任主査、
柘植主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから5月定例農業委員会議事を開催します。

今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員の招集については議案に係る地区の委員のみとしております。また、深谷良金委員、太田孝司委員から、本日の会議を欠席する旨の届出を受けており、現在の出席委員は農業委員11名、農地利用最適化推進委員は3名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

10番久野祐吉委員、11番伊豆原めぐみ委員(次点：12番天野和彦委員、1番天野恵子委員)、よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

議長：議案第6号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局からの説明を求めます。

【議案第6号 農地法第3条の規程による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1打越の件について、地元の近藤雅俊委員から御意見を申し上げます。

近藤(雅)委員：申請地は現在、丈の高い雑草が繁茂しておりまして、土地所有者も高齢者であり管理できていない状況です。受人所有の市外農地について、土が固まって耕作に不向きということですが、申請地も同様の土質だと思っておりましたが、本人が確認をされ、耕作ができると判断されているのであれば、ぜひ頑張っていたきたいと思えます。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がございましたが御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので採決に移ります。
本件について案の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1について許可することとします。

議 長：続きまして、事務局から説明のありました番号2黒笹の件について、
地元の加納勇委員から御意見をお願いします。

加納委員：申請者は現在野菜栽培をされており、出荷もしている農家になりますので農業力も十分あると思いますのでよろしくをお願いします。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、
御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので採決に移ります。
本件について案の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号2について許可することとします。

《採決結果：議案第6号 全員賛成2件》

【議案第7号 農地法第5条の規程による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明のあった番号1東山の件について、地元の太田孝司委員が欠席ですので事務局から追加の説明があればお願いします。

事務局：太田委員から申請について御意見を確認したところ、先週末に地権者とお話をし、農振除外の際現場を確認しており、図面等の変更もないので問題ないとのことでした。

議 長：ありがとうございました。
ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙

手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。
番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すこととします。

《採決結果：議案第7号 全員賛成1件》

議長：議案第8号、相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局からの説明を求めます。

【議案第8号、相続税の納税猶予にかかる証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のあった番号1三好下の件について審議いたします。地元の野々山委員から御意見をお願いします。

野々山委員：畑については柑橘類が栽培されており、田については水稻栽培のための準備が行われておりました。また、毎年の利用状況調査において、申請期間中も栽培されていることを確認しておりますので証明につきましては問題ないと思います。

議長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので採決に移ります。番号1について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1については証明書を発行することとします。
続きまして番号2 福田の件について、地元の酒井峰男委員から御意見を
お願いします

酒井委員：申請者は酪農をやられている方で、申請地は牛の飼料用作物が栽培さ
れておりますので特に問題ないと思います。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、
御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので採決に移ります。番号2について、証明書
を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号2については証明書を発行することとします。

《採決結果：議案第8号 全員賛成2件》

議 長：議案第9号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明
を求めます。

【議案第9号 農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のあ
る委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。
本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。
ます。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第9号 全員賛成1件》

議 長：議案第10号、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、事務局からの説明を求めます。

【議案第10号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま、事務局から説明のあったことについて、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので採決に移ります。議案第10号について、原案どおり決定することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成（賛成多数）により、議案第10号について、原案どおり決定することとします。

《採決結果：議案第10号 全員賛成1件》

議 長：議案第11号、令和4年度目標及びその達成に向けた活動計画について、事務局からの説明を求めます。

【議案第11号 令和4年度目標及びその達成に向けた活動計画について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明のあったことについて、御意見等のある委員

は挙手の上、発言をお願いします。

棚和類：活動強化月間について、5月に雑草生育時期の農地状況確認は5月中にすべて行うということですか。

事務局：5月から6月は雑草が繁茂しやすい時期であるため、5月中に今後繁茂しそうなところを事前にご確認いただき、6月にその場所を重点的に見ていただくことを想定しております。農地の確認は通年で行っていただくところですが、月間を設定する必要があるため、雑草が伸びやすい5月を設定させていただいております。

議長：ほかに御意見等ないようですので、採決に移ります。議案第11号について、原案どおり決定することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成（賛成多数）により、議案第11号について、原案どおり決定することとします。

《採決結果：議案第11号 全員賛成1件》

議長：続いて、諮問に移ります。諮問第2号、農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第2号 農用地利用配分計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

議長：よろしいでしょうか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

諮問第2号について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：賛成多数により、諮問第2号について、「適当である」として市へ答申することとします。

《採決結果：諮問第2号 賛成1件》

議 長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。
これをもちまして議長の職を終了させていただきます。
引き続き農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：その他事項について、事務局から説明をさせていただきます。

[その他]

事務局：《資料に基づき説明》

(1) 令和4(2022)年度みよし市農業施策に関する意見書(案)について

(質問、意見等なし)

(2) 令和3(2021)年度賃借料情報について

酒井委員：地主の負担として各土地改良区の負担金があるため、現状払う分が多くなっている。耕作してもらえてありがたいというところはあると思うが値上げすることはできるか。

事務局：農地の受人の多くは法人であり、その賃借料の多くが3,000円となっているため、その他農家の設定に上下はあるものの、集計としては3,000円となっております。地主さんが賃料を上げたい意向があれば相談していただくことが出来るかとは思いますが、上げることによって耕作されなくなってしまうことも問題かと思しますので、お互い納得できるところで調整いただきたいと思います。

事務局：それではほかに御意見等無いようですので以上で農地利用最適化推進会議を終了致します。

次回定例会ですが、6月24日金曜日、午前9時からふれあい交流館
1階 102会議室にて予定しておりますので、よろしくお願ひします。
委員の皆様、慎重審議ありがとうございました。
以上をもちまして5月定例農業委員会及び最適化推進会議を終了いた
します。
一同、御起立ください。一同礼。

(閉会午前9時50分)